様式第３号

令和４年度　学校経営報告書（自己評価）

学校番号	42	学 校 名	静岡中央高等学校(通信制の課程)	校 長 名	杉山　　忍

本年度の取組（重点目標はゴシック体で記載）

	取組目標	成果目標	達成状況	評価	成果と課題
ア	**生徒の変化に対応した指導の在り方の検討**	・単位修得率 50%、新入生の1科目以上単位修得率 60%、年度当初卒業予定者の卒業率 60%を目指す。		A	・単位修得率 45.7%、新入生の1科目以上単位修得率 62.5%、年度当初卒業予定者の卒業率 61.5%を達成。
		・指導計画を基に、適切な観点別評価を実施する。 ・教科会議を計画的に行う。 ・評価基準について、実態に応じて随時見直しを行う。	・3観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）を意識した評価に取り組むことができた。 ・教科会議を計画的に実施した。	A	○「学び直し」の視点に立った教育課程と通信制としての観点別学習状況の評価方法を実施した1 年であった。年度末までに各教科で振り返りを行い、次年度へ向けた改善を行う予定。 ○教科内で情報共有をしながら進めることができた。 ○●通信制の学びの中で、自らの考えを形成したり与えられた課題に対して解決策を導いてそれを表現したりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したレポート作成、スクーリングやテストの実施に向けて、更なる研修や情報共有が必要である。
	生徒の学習環境の向上	・ユニバーサルデザインの視点に基づく報告課題・補助プリント・掲示物等の改善を実施する。 ・「主体的・対話的で深い学びの実現」という視点に立って、新学習指導要領に基づいた教育課程編成を行う。 ・学習支援日を計画的に設け効率よく実施する。各キャンパスで年間3回以上実施する。 ・学習用補助教材等の改善に取り組む。 ・生徒が一年を通じて学習を継続し、単位修得に至るための指導・支援方法を研究する。	・報告課題を中心に改善が継続されている。 ・「学び直し」の視点に立った教育課程と通信制としての観点別学習状況の評価方法を実施した。 ・各キャンパスの実情に合わせ、学習支援を行っている。	A	○通信制の学習システムを周知徹底するため、中央高通信・昼の特別活動・スクーリング連絡・学習進度票・担任による個別指導など、様々な方法で対応した。 ○個別の学習支援もこれまで通り、「スクーリング」「学習支援日」に加えスクーリング日以外の個別指導など3キャンパスでその実情に合わせ実施できた。 ●教員定数削減や配慮を要する生徒の増加により、開講科目数を減らさざるを得ない状況であり、スクーリング時の生徒の安全確保も心配な状況がある。
	生徒の学力向上に向けた指導方法の改善	・測定ツール等で把握した学力に基づき、面接指導の改善に取り組んだ教員90%以上を目指す。	・面接指導の改善については全ての教職員が取り組んでいる。	B	●次年度は測定ツールによらない検証方法を検討する必要がある。

様式第３号

	すべての生徒に充実した支援を実施	・必要な生徒の個別の指導計画を作成する。 ・中学校訪問を実施し、新入学生徒の情報を収集する。 ・教員間における生徒情報の共有を促進し、有効な支援につなげる。 ・「生徒保健カルテ」のシステムを活用して教員間で情報共有し、緊急の対応を適切に行える体制を整える。 ・「いじめ防止」のためにアンケートを実施し、実態を把握して対応する。(2月実施予定)	・自立活動対象者を中心に個別の指導計画を作成することができた。 ・中学校訪問を実施し、生徒の情報を収集した。	A	○中学校訪問による情報は生徒支援に大変有用である。不登校や支援学級に関する、貴重な情報を得ることができた。 ○生徒の困り感に応じて、SC や SSW、外部機関と連携を図ることができた。状況に応じてケース会議を開き、生徒情報を共有し、支援対策を検討した。 ○研修課と協働し生徒理解を進め、指導体制を整理することができた。 ●中央Ｃは出校日にSCやSSWが不在である。
		・「高等学校における通級による指導」を各キャンパスにおいて実施する。 ・生徒個々の目標達成や単位修得のために指導・支援の方法を研究する。 ・個別の教育支援計画を作成する。	各キャンパスにおいて、担当の個性を生かした通級指導が実施できている。 拡大ケース会議や校内委員会での学びを通し、より一層充実した内容で実施することができた。	A	○これまでの成育歴や通院などの情報や面談での聞き取りを指導計画に反映した。 ○生徒の実態に合わせて目標の見直しや再設定をしながら指導計画を作成した。 ○SC や他の教員と情報共有しながら進めることができた。 ●二次障害の予防や対応に共有した情報を役立てることが難しかった。また自立の情報をスクーリングで生かしきれなかった。
イ	**社会の中で自己実現するための支援の充実**	・生徒会組織を強化する。 ・生徒会活動を生徒にとって参加しやすいものにする。	・生徒会役員を中心に、自主的な活動ができた。	A	○生徒会役員が主体的に活動し、自らの役割を責任もって実行できた。特に行事での生徒会企画は、生徒会役員の創意工夫により全参加者が楽しむことができるレクリエーションとなった。
	社会との接続を支援する指導の充実	・進路面談の機会を適切に設定する。 ・外部機関との連携の機会を適切に設定する。	・昨年度に引き続き、外部機関と連携した支援を実施することができた。	B	○就職支援員（東海道シグマ）と連携して就職希望の生徒に対し、支援を行うことができた。 ○公式LINEアカウントでの情報発信や、Google フォームを利用した進路希望調査を計画的に実施し、進路実現のための一助とすることができた。 ●増加する就職希望者に対して、その生徒の望む支援や適性に合わせた支援を行うには体制が不十分であった。
ウ	ICT、放送教育の活用促進	・生徒が学習に有効活用することができる環境を維持・向上させる。	・ICT教育の推進に向けた取組ができている。 ・通信制課程としての新たなツールを	B	○職員に一人一台クロームブックを貸与し、校務に活用した。特に会議資料やオンラインによる打合せに活用できた。 ○普通教室のプロジェクタの整

様式第３号

ウ			利用する方法を模索している。		備とルール作りが完成した。 ●具体的な学習支援ツールの活用までには至らない。PCスキルがある教員が不足している
	成績処理システムの円滑な運用	・円滑な運用を目指し、環境を整備する。 ・個人情報管理体制を強化する。	・生徒の在籍管理、成績処理等、教職員への適切な支援を実施することができた。	A	○生徒の在籍管理、RST などの成績処理や入試業務を円滑に実施できた。 ○教育政策課と連絡を取り、新学習指導要領への切り替えを進めることができた。
	防災意識の向上と対策の充実	・防災指導において他校・他課程との連携を図り、防災意識を共有する。 ・防災指導において地域との連携を図る。	・キャンパスの実情に応じた防災指導を実施することができた。 ・東部では三島長陵高校や放送大学と連携して実施できた。	A	○昼の特別活動で大震災時や集中豪雨災害時に関する DVD を視聴した。100 名を超える参加者があり、防災意識の高揚につなげることができた。 ○科目「科学と人間生活」において防災学習を取り入れ、レポート・スクーリングを通して、防災意識の高まりを実感できた。 ●限られた生徒の参加にとどまり、広く周知することが難しい。
		・緊急メール配信により生徒把握機能を高め、実際的な体制を整える。 ・生徒の緊急メール配信加入率 100%を目指す。	・本年度中の緊急連絡はなかった。行事や連絡事項の配信を行った。 ・登録方法や活用範囲の変更を行った。	B	○次年度から登録方法を変更し、登録者数の増加を図る。 ○緊急連絡に限らず、学校からの情報発信の手段として活用していく。 ●登録者を確認したところ、不要な過去のデータが多く残っていることが判明した。
エ	広報活動の促進	・中央高通信を年間4回発行する。 ・適切な情報管理を実施する。	・予算の関係で、1号と4号のみカラー印刷で外注した。 ・入試情報等、ホームページで適切に情報提供を行った。	A	○中央高通信の内容を精選し、2，3号は校内印刷で対応した。教員の創意工夫により、一昨年以上のものが発行できた。 ●大幅な変更により、業務の負担が増えてしまった。
		・新教育課程の編成を視野に入れ、広報用DVDの更新を完成させる。	・外部業者受注によるDVD作成から校内での作成に変更して、完成させた。	A	○修正が容易な校内での動画を作成した。 ○ホームページに掲載することで、入学希望者に活用されている。
		・入学説明会を年間3回延べ9回実施し、参加者の通信制への理解を深める。	・各キャンパスにおいて、11/27、1/29、2/15 に実施（予定）。	A	○1，2 回の参加者の合計は、東部80名、中央113名、西部83名であった。参加者は年々増加傾向にある。 ○静岡県主催の合同相談会や市町主催の相談会等に 10 回以上参加した。

様式第３号

		・中学校訪問を各キャンパス 20 回延べ 60 回以上実施する。	・各キャンパスにおいて実施目標を達成した。	A	○東 C:102 校、中 C:32 校、西 C:33 校の訪問を実施した。
オ	**コンプライアンス遵守**	・交通事故、誤送事故ゼロを目指す。 ・予算の編成、執行を適正に行う。	・もらい事故ではあるが教員の交通事故が１件発生した。 ・レポート誤送事故はゼロを達成したが、その他の郵送物で誤送事故が 1 件発生した。	B	●今後も、交通安全意識を高め、交通事故ゼロを目指す。 ●昨年度と比較し、誤送事故は激減しているが、ゼロの目標に向けた取組を徹底していく。
	教職員の情報共有の促進	・キャンパス間連絡を密にし、職員会議・研修等の活性化・効率化を図る。	・管理職、キャンパス主任、各教科・分掌の協力を得ながら実施できた。	A	○クロームブックが配布されてオンラインが活用しやすくなった。分掌、教科などの打合せが容易に実施できるようになり、情報共有に役立っている。 ○スクールポリシー策定に向けた会議を通し、学校の在り方について共通認識を持つことができた。
	教職員の資質の向上	・全職員による校内研修を1回以上、キャンパス毎の研修1回以上実施。延べ4回以上実施する。 ・教員が受けた研修を他の教員に伝達する機会を2回以上設ける。	・全体研修及び各キャンパス単位で充実した研修を実施することができた。	A	○全体研修(9/20)「特別支援教育の視点からの生徒指導」では、具体的な事例をもとに、キャンパスを超えた意見交換を行い、支援体制の課題を再確認できた。 ○東 C は SC、西 C は SSW、中央は静岡発達障害者支援センターと連携した研修を実施した。 ○外部と連携をすることで、具体的な実践例を踏まえた検討ができ、実際に生徒を支援につなげることができた。
	働き方改革の具現化	・働き方改革の意義を認識して業務に取り組む。 ・積極的に業務改善の提言をする。 ・3キャンパスを結んだリモートでの職員会議を実現する。 ・ICT等の活用により、業務の効率化を推進する。	・業務改善委員会により、全教員から改善案を募集し、5 案を実行した。改革に向けた意識が高まった。 ・職員会議をリモート開催した。 ・ICT を活用した入試改革を実施中。	A	○夏季休業中に休暇取得促進日を設定し、働き方改革を実践した。 ○今年度から実施した分掌体制について検証し見直しを行い次年度につなげる予定。 ○委員会で改善案を検討することで、本校の現状と課題を共有することができた。